

JTU-HYOGO

兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◇ 高校生平和大使支援委員会総会
第27代高校生平和大使活動報告会
◇ 5・3兵庫憲法集会 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集人：兵高教書記局

給特法等の一部改正法案審議、参議院へ

5月9日、衆議院文部科学委員会において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（給特法等の一部改正法案）に対し、立憲民主党が国民民主党・日本維新の会と協議した上で修正案を提出し、石破首相に質疑を行いました。与党側は修正案を受け入れ、14日に開催された文部科学委員会で賛成多数で可決され、15日の本会議を経て参議院での審議に移りました。

修正案では、法的拘束力を持つ附則に、2030年度までに一か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減するための措置として、以下の具体的項目が盛り込まれました。

①公立の義務教育諸学校等の教育職員一人当たりの担当する授業時数を削減すること。

②教育課程の編成の在り方について検討を行うこと。

③公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職員定数の標準を改定すること。

④公立の義務教育諸学校等の教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材を増員すること。

⑤不当な要求等を行う保護者等への対応について支援を行うこと。

⑥部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

⑦前各号に掲げるもののほか、公立の義務教育諸学校等の教育職員の業務の量の削減のために必要な措置

この間、文部科学委員会では4月25日の参考人質疑において、日教組・梶原貴中央執行委員長が参考人として意見を表明し、長時間労働は正に必要な3本柱「業務削減、教職員定数改善、給特法の廃止・抜本的見直し」を訴えました。

5月21日の参議院本会議では日政連・斉藤嘉隆議員（愛知県選挙区）が質疑に立ち、石破首相に対し「これまでの自民党政権の下で行われてきた教育改革についてどのような認識を持っているか」「部活動の地域展開を進めていくためには財源が必要であり、財政措置について国が責任を持つべき」「教員不足が常態化しているが、これは現場や教委の責任ではない。子どもたちの学ぶ権利を奪っているのは総額裁量制導

入や定数崩し容認、非正規教職員の増など、国の方針・政策によるところが大きい。子どもたちへの責任、教育の保障という観点から、政府としてどのように捉えるのか」、阿部文科大臣に対して「教員不足の具体的な要因と今後の改善策についての認識は」「教職調整額について、概算要求では13%としていたが、財務大臣との合意で10%となり、さらに毎年1%ずつ上げるというものになった。当初の方針より増額の規模が小さく、実施に多年を要することになったことについて、どう説明するのか」「人材確保法制定当時と比べ、現在教員の優遇分はほとんどない状況。教員に有為な人材を確保することを目的とするならば、給特法ではなく人材確保法の趣旨に基づき義務特手当を増やすことで処遇完全を図るべき。処遇改善と教職調整額を連動させることが法の趣旨等と矛盾し、文科省の従来県会と異なるとの指摘にどう答えるか」「国がすべきは、定数増、特に基礎定数を増やし正規教員を増やすこと、学習指導要領を改定し膨張した学習内容を精選すること、必要な予算をきちんと措置することなど具体的な支援を行うことである」等を質しました。

22日に行われた参議院文教科学委員会では日政連・みずおか俊一議員と古賀千景議員が質疑にたち、みずおか議員からは阿部文科大臣に対し、「学校が危機的状況であることを踏まえて、今の給特法のとりくみ、働き方改革のとりくみでカバーできると考えているか」「これまでの答弁では、『構造的な要因だと思っている』『特定の主体に原因・責任を帰着させることはできない』とのことだが、『文科省には責任はない』と聞こえる。文科省が何とかしなければならぬ、と思わないと日本の学校教育は救えない」「文科省の認識が間違っていたら、文科省の対応も間違ってくる。特定のものに責任を負わせることはできないという前に、文科省の責任を感じてほしい」「教職調整額を段階的に上げていくことで、多少の処遇改善はあると思うが、今学校現場では人がいないという問題を一挙に片づけることはできない」、また厚生労働省に対し「産休・育休の代替者がいない。なぜ人が来ないのか、それは給料が安すぎるから。臨採者や再任用者の給料を上げることは国としてマネジメントできることはあるのか」「2018年の働き方改革関連法の中

心は均等待遇、つまり同一労働同一賃金であり、同じ仕事をしているのに給料が安いというのは不合理だということを経験も、仕事や責任は100%では再任用や臨時的任用の教職員の賃金が著しく低い。再任用職員は経験もあり、仕事や責任は100%どころか110%、120%負わされ、給料は70%これはおかしい。こんなことを文科省が地方自治体を指導し改善できないとしたら、学校教育は救えない」「在校等時間を30時間程度に削減するための工程表はいったい作るのか」「学校現場では休憩時間が明示されていないのか」「実質的にない、という状態にあると思うが、文科省としてそういう認識はあるか」「文科省の認識が、今の学校現場で労基法違反を平然とやっていることに繋がっている。なぜこのような労基法違反を許すのか」「休憩すら取れない状況を改善するには人を入れるしかない。基本的な労働基準法すら守られていないという学校現場のことを、厚生省や総務省と連携をとってやっても変わらないといけない」等、厳しく質するとともに、働き方改革関連法や地方公務員の処遇等について、厚生労働副大臣や総務副大臣に対する質疑も行いました。

古賀千景議員は冒頭、修正案提出者である津村啓介衆議院議員（立憲民主党）に修正案提出の意図・狙いを質しました。津村議員は「教員の働き方改革には、処遇改善・定数改善・業務量削減の3つのアプローチをバランスよく進めていく必要があるが、今回の給特法本則については処遇改善に重きが置かれている。附則という法的拘束力のあるかたちで、定数改善・業務量削減を法制化しようという狙いである」とした上で「立憲民主党としては衆議院で『公立学校働き方改革の推進に関する法律案』を提出し、給特法について廃止を含む抜本的見直しを行うこととしている。しかし、理想を見据えつつも、現実から一歩ずつ着実に前進していかなければならないと考えている」と答弁し、古賀議員は「私も給特法は廃止も含めてしっかり見直していかなければならないと考えている」と応じました。

続いて「業務の三分類に基づく役割分担の見直しはできていない。それは人がいないから、お金がないから。また（在校等時間）30時間を目標というが基本

【裏面に続く】

兵庫高等学校教職員組合（兵高教）は、《JTU 日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」（兵庫県高等学校教職員組合）とは、関係ありません。

◆衆議院インターネット中継
下記の二次元コードは、4月25日の文部科学委員会のビデオライブラリにリンクしています。
梶原貴日教組中央執行委員長の発言は、3番目です。

◆参議院インターネット審議中継
下記の二次元コードは、参議院インターネット審議中継トップページにリンクしています。
斉藤嘉隆議員は5月21日の本会議の4番目、みずおか俊一議員と古賀千景議員は22日の文教科学委員会の5番目・6番目の発言者です。



はゼロであるべき」「在校等時間が長いことを教員のせいにはしないでほしい。一生懸命働いて業務が終わらないからやっていることであって、教職員の能率がどうのとかいう問題ではない」「修正案に、教員一人当たりの持ち時間の削減があるが、文科省として大体何時間ぐらいの削減を見通しているか」「全国に小学校は約2万校ある。990人の加配とすることであるが、早めにもっと定数を増やしていくことが必要」「校内DXの推進というが、臨時非常勤教職員などで業務用の端末を与えられていない職員もいることを文科省は認識するべき」「子どもを大事にした、その上での教職員の処遇改善をしつかりと考えてもらいたい」「学校には労働基準法が適用される少数職種の方々もおられるが、今回の法改正で少数職種の方々の働き方はどのように考えているのか」「国会では、『正規職員が足りなくて非正規職員が増え、教育の質が低下する』とよく言われている。このことを文科省はどうとらえているのか」「非正規職員を大事にし、処遇改善をすすめていくことをぜひお願いしたい」等、自らの経験も踏まえて学校現場の切実な訴えをもとに、阿部文科大臣に迫りました。

次回の文教科学委員会は27日に開催される予定です。

戦争させない、9条壊すな！ 5・3兵庫憲法集会

5月3日(土)の憲法記念日に、みなとのもり公園を会場に、約3,500人の参加者を集め、「戦争させない、9条壊すな！ 5・3兵庫憲法集会」が開催されました。

集会は、川口真由美さん・島田篤さんによるミニコンサートで始まり、主催者の羽柴修弁護士、来賓の井坂信彦衆議院議員らのあいさつの後、畠山澄子さん(ピースボート共同代表)から、ご自身が平和・軍縮の課題に関心を持つようになったきっかけや、これまでのとりくみから感じたこと、考えたこと、今後の展望等についてのスピーチがありました。

シュプレヒコールの後、第27代高校生平和大使・兵庫活動メンバーの鈴木凜大さん(姫路東高校卒)、松尾仁菜さん(神戸竜谷高校3年)が「5・3憲法アピール～今こそ、非戦を誓った憲法第9条による世界平和を～」を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

閉会後には、三宮・元町方面に向けてのパレードも行われ、憲法理念に基づく世界平和への思いを訴えました。



高校生平和大使を支援する兵庫県実行委員会第6回総会 第27代高校生平和大使・サポーター活動報告会

4月26日(土)午後、兵庫県中央労働センターにおいて、高校生平和大使を支援する兵庫県実行委員会第6回総会・第27代高校生平和大使・サポーター活動報告会が行われました。

実行委員会代表および来賓あいさつの後、第27代高校生平和大使活動メンバーを代表して、細谷美優花さん(小林聖心女子学院高校3年・ジュネーブ派遣代表)、勢溜萌依さん(豊岡高校卒)、原野蓉子さん(神戸女学院高校2年)の3人から、一年間の活動報告がありました。参加者からは高校生たちの核兵器廃絶・世界平和への強い願いに共感し、様々な質問や多くの激励の言葉が寄せられました。

総会では、今後さらに賛同団体・個人の賛同者を増やし、活動の広がり支援体制の強化を図ることが決議されました。



兵高教第39回定期大会

とき 6月28日(土) 10:30～16:30

ところ 神戸市教育会館 501号室

※各支部・専門部の代議員の選出をお願いします。

傍聴希望者は、6月26日(木)18:00までに書記局までご連絡ください。

しゅんいち
みずおか俊一
教育、くらし、平和
希望ある未来を子どもたちに！



2025年度

第4回臨採者学習会

～採用試験対策講座(4)～

【内容】

- ★一次試験に向けて
- ・集団面接練習
- ・一般教養試験に向けて 他

◆どなたでもご参加いただけます。

資料代500円、組合員(当日加入者含む)無料。

参加予定の方はできるだけ事前に電話/メールで
ご連絡ください。

6月7日(土)

13:30～16:30

神戸市教育会館205

お問い合わせは、兵高教書記局まで
JTU 兵庫高等学校教職員組合
神戸市中央区中山手通 4-10-5
神戸市教育会館 5 階
TEL 078-261-0829
hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

※集団面接練習のできる貴重な機会です。どなたでもご参加いただけます。初めての方もぜひご参加ください。

兵高教は、子どもたちの学びと教職員の生活に関わる情報を、迅速かつ正確にお届けします。